**古紙の分別徹底についてのお願い**

最近、回収した古紙に禁忌品が混入しているケースがあるとの指摘が業者からありました。禁忌品が混入していると古紙の再生に支障が出ますので、以下の内容をご確認のうえ、正しく分別していただくようご協力をお願いします。

分別に関する不明点等がありましたら、総務部：花村（内線2013）までご連絡ください。

**分別ボックスに入れる前に、もう一度確認してください！**

□はがき、封筒などのシールを取り除いていますか？

□ファイル、バインダーなどの金属やプラスチックの部分を取り除いていますか？

□コピー用紙、事務用紙、雑誌などの付箋紙やクリップを取り除いていますか？

□紙箱、包装紙などの粘着テープを取り除いていますか？

□窓枠封筒、雑誌の表紙などのプラスチックフィルム部分を取り除いていますか？

□その他の禁忌品が混入していませんか？

禁忌品（紙以外）

* 粘着テープ類
* ワッペン類
* シール類
* ファイルの綴じ金具
* 金属クリップ類
* フィルム類
* 発泡スチロール
* セロハン
* プラスチック製品
* ガラス製品
* 布製品
* 不織布
* アルミ箔

禁忌品（紙類）

* 防水加工された紙（紙コップ、紙皿、紙製の容器、油紙、ロウ紙など）
* カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の伝票など）
* 感熱紙（FAX用紙、レシートなど）
* 印画紙、インクジェット写真プリント用紙
* 感光紙（青焼きコピー紙）
* 捺染紙（昇華転写紙）
* 感熱性発泡紙
* 圧着はがき
* ラミネート紙、樹脂コーティング紙
* 複合素材の紙（プラスチック、アルミ箔、金・銀箔など）
* 合成紙（ポスターなど）
* 粘着物のついた紙
* 強いにおいのついた紙（石鹸、洗剤、線香などの個別包装紙や紙箱など）
* 水にぬれた紙、油や汚れのついた紙、焦げた紙